（その１）

神奈川県選挙管理委員会 令和 -8.6.-2 収受 第1923号

収　支　報　告　書

オンライン ✓

令和7年分
（　年　月　日開催分）

(ふりがな) みたにひでひろこうえんかい

1　政治団体の名称　三谷英弘後援会

2　主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市青葉区青葉台１－３－９ リノス８番館１階Ａ号

3　代表者の氏名　三谷　英弘

4　会計責任者の氏名　伊地知　理美

事務担当者の氏名　提箸　佳代

（電話）　045-507-8083

（電話）

（電話）

国72　9523　皆N

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	■ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
■ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
■	政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■	政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等(１人目)	三谷　英弘
公職の種類等	衆議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)	
公職の種類等	
公職の候補者の氏名等(３人目)	
公職の種類等	

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

12

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					5	4	1	1	3	4	0
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											0
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					5	4	1	1	3	4	0
支　出　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											0
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					5	4	1	1	3	4	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											0
員　数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											0人

(2) 寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額											備　考
(ｱ) 個人からの寄附					5	4	0	9	0	0	0	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附											0	
(ｳ) 政治団体からの寄附											0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)					5	4	0	9	0	0	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合　計　（ア ＋ イ）					5	4	0	9	0	0	0	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	徳江　傳三	3,000,000	R7/2/5	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南4-16-8	自営業	
2	岩崎　愛子	200,000	R7/2/3	神奈川県横浜市青葉区奈良町1540-4	無職	
3	徳江　壽一	100,000	R7/2/6	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南4-16-8	自営業	
4	石渡　毅	100,000	R7/2/7	神奈川県横浜市青葉区新石川2-15-5	不動産賃貸業	
5	上杉　勲	100,000	R7/2/7	神奈川県横浜市青葉区新石川1-2-7	自営業	
6	若林　恵美子	100,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区しらとり台41-11	自営業	
7	吉村　春美	100,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-17-6	不動産管理業	
8	倉本　澄夫	100,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区美しが丘4-17-10	自営業	
9	持田　智和	100,000	R7/2/21	神奈川県川崎市宮前区鷺沼1-7-3	自営業	
10	宮田　吉秀	100,000	R7/2/21	神奈川県横浜市緑区小山町375	自営業	
11	岩本　誠	100,000	R7/2/21	神奈川県横浜市緑区三保町663	自営業	
12	石田　美恵子	100,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区鉄町744	会社役員	
13	三澤　芳夫	300,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区奈良町772	自営業	
14	森　義明	300,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区桜台36-4	経営者	
15	井汲　惠	300,000	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区すみよし台251	自営業	
	この頁の小計	2,400,000				
	その他の寄附					
	合　計					

（その7）

(7) 寄附の内訳																寄附者の区分	1.個人		
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
16	小林　良之			3	0	0	0	0	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区いぶき野50-2	自営業	
17	森　栄子			5	0	0	0	0	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区桜台36-4	会社役員	
18	森　栄子		1	0	0	0	0	0	R7/11/2	神奈川県横浜市青葉区桜台36-4	会社役員	
19	（小計）		1	0	5	0	0	0				
20	吉村　郁生			3	0	0	0	0	R7/2/21	神奈川県横浜市青葉区荏子田1-12-1	自営業	
21	小林　よし江			1	0	0	0	0	R7/2/27	神奈川県横浜市緑区十日市場町830-3	自営業	
22	松本　敏男			1	0	0	0	0	R7/2/27	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-21-9	不動産賃貸業	
23	須川　壮己			3	0	0	0	0	R7/3/7	神奈川県横浜市青葉区江古田1-15-11	自営業	
24	山﨑　直樹		1	5	0	0	0	0	R7/4/1	東京都渋谷区広尾3-17-1-2階	経営者	
25	村田　拓也			1	0	0	0	0	R7/4/25	神奈川県横浜市青葉区榎が丘26-5	歯科医師	
26	櫛笥　永晴			2	0	0	0	0	R7/5/28	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3-35-11	医師	
27	道脇　仙雄			1	0	0	0	0	R7/7/3	神奈川県横浜市緑区西八朔町57-1	自営業	
28	小島　忠			3	0	0	0	0	R7/7/4	神奈川県横浜市青葉区大場町360-31	会社役員	
29	神山　治貴		1	0	0	0	0	0	R7/7/7	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南3-8-5	経営者	
30	堀口　敏男			1	6	0	0	0	R7/8/30	神奈川県横浜市緑区上山1-6-1	会社役員	
	この頁の小計		4	0	1	6	0	0	0			
	その他の寄附											
	合　計											

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
31	波多江　崇	10,000	R7/9/9	東京都文京区大塚2-9-7	弁護士	
32	櫻井　久哲	500,000	R7/9/17	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎454-13	会社役員	
33	小川　裕	100,000	R7/10/28	神奈川県横浜市青葉区すすき野1-5-146	医師	
34	吉村　祐一	30,000	R7/10/27	神奈川県横浜市青葉区荏子田1-6-6	医師	
35	林　直子	20,000	R7/11/2	〃	教師	
36	松岡　典子	50,000	R7/11/18	東京都目黒区柿の木坂2-17-18	無職	
37	荻野　敦史	50,000	R7/11/25	東京都目黒区碑文谷6-8-14	弁護士	
38	鈴木　健幸	50,000	R7/11/25	東京都世田谷区深沢2-1-4深沢ハウスC-903	会社員	
39	鈴木　明子	50,000	R7/12/5	神奈川県横浜市青葉区田奈町29-5	大学教員	
40	小林　鉄平	10,000	R7/12/24	神奈川県横浜市青葉区荏田西4-15-1	会社員	
41	志村　善一	100,000	R7/12/25	神奈川県横浜市青葉区黒須田26-1	自営業	
42	勝島　総一郎	50,000	R7/12/26	神奈川県横浜市青葉区桜台35-15-301	医師	
	この頁の小計	1,020,000				
	その他の寄附	133,000				
	合　計	5,409,000				

(その13)
3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	0	
小計	0	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	0	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	0	
合・計	0	

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	■	
イ　建　　物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金　銭　信　託	□	■	
キ　有　価　証　券	□	■	
ク　出　資　に　よ　る　権　利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年5月29日

政治団体の名称　　三谷英弘後援会

会計責任者の氏名　　伊地知　理美

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その7	*1	神奈川県横浜市青葉区しらとり台22-10Dofortuna307号
1.個人		

政治資金監査報告書

令和８年５月２５日

三谷英弘後援会
代表　三谷　英弘　殿

登録政治資金監査人　長　野　紘　平
登　録　番　号　第　６２３２　号
研修修了年月日　令和７年１月７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、三谷英弘後援会（国会議員関係政治団体名）の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、三谷英弘後援会（国会議員関係政治団体名）の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、三谷英弘後援会（国会議員関係政治団体名）に係る支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

三谷英弘後援会（国会議員関係政治団体名）と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上